集会所指定管理者の皆様へ（寒波に伴う水道管の凍結防止対策について）

今年度も、寒波の影響で水道管の凍結による破裂が予想されますので、凍結破裂を防止するため、早めに以下に挙げる対策等をお願いします。

【凍結防止対策】

１．水道管が破裂した場合、すぐに止水できるよう事前に止水栓の位置を確認し、正常

　に作動することを確認してください。止水栓の故障および水道管が破裂した場合は、

　指定給水装置工事業者に依頼して修繕を行ってください。

　　修繕費が１０万円を超える場合は、集会施設整備事業補助金（補助率１／２、補助

　額５０万円まで）の緊急修繕（事前要望は不要）の対象となりますので、速やかに地

　域づくり推進課までご相談ください。なお、補助金交付決定までに修繕を行った場合

　は補助の対象となりませんので、ご注意ください。

２．屋外の露出している給水管は、保温材を巻き付け、濡れないようにビニールテープ

　を巻き付けるなどの対応をお願いします。

※指定給水装置工事事業者は広島県水道広域連合企業団のＨＰに一覧を掲載しています。

　　[（https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/waterservice/010.html）](%EF%BC%88https%3A/www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/waterservice/010.html%EF%BC%89)